

平成 21 年度予算編成方針のポイント

I 平成 21 年度一般会計予算規模(見込み)	178 億円～183 億円
〔20 年度一般会計予算	184.4 億円〕
〔19 年度一般会計決算歳出ベース	171.6 億円〕

- 平成 21 年度の収支見通しでは、歳入については、景気の後退局面のなか、輸出関連企業の業績も悪化することが必至であり、税収の増加が期待できない一方、歳出については、現時点で大幅な歳出超過となっていることに加え、少子高齢化の進展等による社会保障費の伸びや公債費等の義務的な経費がさらに増大することが見込まれ、これに対応するための新たな歳入の確保と歳出の削減に取り組まなければならない強い覚悟が必要である。
- 部局枠予算制度の中で、各部局に対して、義務的経費（人件費、公債費）を除く経常的経費（義務的経費となる扶助費を含む）についての部局予算枠を示し、その経常経費枠に収まるよう部（課）内協議、調整を行ったうえで、各部局が主体的に限られた財源の有効な活用を図る。
- 「統合型経営マネジメントシステム」による事務事業評価を行った事業について、より「目的」や「対象」を明確にした上で「妥当性」、「有効性」、「効率性」の視点から、評価の結果を的確に反映させる。
- 職員一人ひとりが、過去の実績を十分に見据えながら、市民感情を考慮した上で漫然とした対応は取りやめ、説明責任を果たしながら大胆かつ繊細な各種事業のスクラップ・アンド・ビルドに取り組むこと。

II 予算編成の基本方針

- ①健全財政を堅持すると共に総合計画の計画的な実現を図る
- ②部局枠予算制度の中で、各部局が主体的に限られた財源の有効な活用を図る
- ③市民との協働、議会との連携を図り予算の透明性を保つ
- ④柔軟な企画と厳格な見積もりによる身の丈にあった予算を編成する
- ⑤各施策の成果と対価を把握し、コスト意識の徹底を図る
- ⑥一般会計と特別会計を通じた全体を見渡した予算を編成する

平成 21 年度収支試算

(一般財源ベース)

- 1 これは、平成 21 年度の歳入・歳出を一定の前提に基づき試算したものである。
- 2 現時点で収支不足額は 5 億円を超えており、今後の予算編成過程を通じて、徹底したスクラップアンドビルドの観点から見直しを行い、収支不足額を圧縮していく。

(単位：百万円、%)

	平成 21 年度 見込み ①	平成 20 年度 予算 ②	増減額 ③ (①-②)	【参考】 平成 19 年度 決算
歳入	11,319	11,797	▲478	12,141
市税等 ¹	9,846	9,951	▲105	10,157
地方交付税等 ²	710	981	▲271	1,000
市債 ³	510	596	▲86	553
その他歳入	253	269	▲16	431
歳出	11,826	11,797	29	11,739
人件費	2,928	2,960	▲32	2,963
扶助費	680	694	▲14	703
公債費	2,051	1,940	111	1,942
その他歳出	6,167	6,203	▲36	6,131
差 引	▲507	0	▲507	402

¹ 市税、地方譲与税、県税交付金の合計額

² 地方交付税及び地方特例交付金の合計額

³ 臨時財政対策債